

— 目 次 —

(2月22日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出 席 議 員 .....	2
欠 席 議 員 .....	2
議会事務局職員出席者 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
開会、開議宣告 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
議案第1号 .....	5
散 会 .....	10

(2月26日)

議 事 日 程 .....	11
本日の会議に付した事件 .....	11
出 席 議 員 .....	11
欠 席 議 員 .....	11
議会事務局職員出席者 .....	11
説明のために出席した者 .....	12
開議宣告 .....	12
議案第1号 .....	12
閉 会 .....	20
署 名 .....	21







対馬市告示第7号

平成25年第1回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成25年2月15日

対馬市長 財部 能成

1 期 日 平成25年2月22日（金）

2 場 所 対馬市議会議場

---

○開会日に応招した議員

淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	山本 輝昭君
松本 曆幸君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
大浦 孝司君	小川 廣康君
大部 初幸君	兵頭 栄君
島居 邦嗣君	作元 義文君

---

○2月26日に応招した議員

---

○2月22日に応招しなかった議員

阿比留梅仁君

---

---

平成25年 第1回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

平成25年2月22日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成25年2月22日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例

---

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例

---

出席議員(20名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	9番 齋藤 久光君
10番 堀江 政武君	11番 小宮 教義君
12番 阿比留光雄君	13番 三山 幸男君
14番 初村 久藏君	16番 糸瀬 一彦君
17番 大浦 孝司君	18番 小川 廣康君
19番 大部 初幸君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員(1名)

8番 阿比留梅仁君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 神宮 満也君 課長補佐 國分 幸和君  
主任 金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 財部 能成君  
副市長 ..... 高屋 雅生君  
地域再生推進本部長 ..... 平間 壽郎君  
観光物産推進本部長 ..... 本石健一郎君  
総務部長 ..... 桐谷 雅宣君  
政策監 ..... 平山 秀樹君  
総務課長 ..... 根 英夫君  
市民生活部長 ..... 長郷 泰二君  
福祉保健部長 ..... 多田 満國君  
農林水産部長 ..... 比田勝尚喜君  
水道局長 ..... 阿比留 誠君  
教育部長 ..... 豊田 充君  
美津島地域活性化センター部長 ..... 八坂 一義君  
豊玉地域活性化センター部長 ..... 梅野 泉君  
峰地域活性化センター部長 ..... 志田 博俊君  
上県地域活性化センター部長 ..... 川本 治源君  
上対馬地域活性化センター部長 ..... 島居 清晴君  
消防長 ..... 竹中 英文君  
会計管理者 ..... 長久 敏一君  
農業委員会事務局長 ..... 春日亀剛一君

---

午前10時00分開会

○議長（作元 義文君） 皆さんおはようございます。

報告します。阿比留梅仁君より欠席の届け出があっております。

また、教育長、建設部長、監査事務局長より欠席の申し出があっております。

ただいまから平成25年第1回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、市長の挨拶を受けます。市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。本日、ここに平成25年第1回対馬市議会臨時会を招集しましたところ、議員皆様方におかれましては、御健勝にて御参会いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本臨時会におきまして、御審議をお願いする案件は、本年2月7日に地方自治法第74条第1項の規定に基づき、対馬市議会議員定数条例の改正に関する直接請求がありましたので、同条第3項の規定により当該条例の一部を改正する条例について御審議をお願いするものでございます。

議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

大変簡単ではございますが、平成25年第1回臨時会の開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 次に、1月1日付をもって市職員の人事異動がっております。ここで異動された幹部職員7名に自己紹介をさせます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） おはようございます。去る1月の異動におきまして総務部長を拝命するようになりました桐谷でございます。一生懸命頑張ります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、総務部政策監、平山秀樹君。

○政策監（平山 秀樹君） 総務部政策監の平山秀樹でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、美津島地域活性化センター部長、八坂一義君。

○美津島地域活性化センター部長（八坂 一義君） おはようございます。美津島地域活性化センター部長を拝命いたしました八坂一義といたします。ちなみに合併前の出身町は巖原町でございますが出生は峰町櫛でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、上県地域活性化センター部長、川本治源君。

○上県地域活性化センター部長（川本 治源君） 皆さんおはようございます。このたびの人事異動によりまして、上県地域活性化センター部長を拝命いたしました川本治源でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、上対馬地域活性化センター部長、島居清晴君。

○上対馬地域活性化センター部長（島居 清晴君） 1月1日付の異動で、上対馬地域活性化センター部長を拝命いたしました島居清晴でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、教育部長、豊田充君。

○教育部長（豊田 充君） 今回の異動で、教育部長を拝命しました豊田充でございます。教育委員会、学校の統廃合、生涯学習、そして博物館の建設、文化財保護など幅広い教育分野となっ



ております。市民目線と協働と機動性を持って働くつもりでございますので、よろしくお願いいたしますします。

なお、教育長は本日教育委員会主催の教頭会に出席しております。今回欠席しておりますのでよろしく御了承のほどお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 次に、総務課長、根ノ英夫君。

○総務課長（根ノ 英夫君） おはようございます。1月1日の異動で総務課長になりました根ノ英夫でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 以上7名ただいま自己紹介をさせました。7名は各地域活性化センター及び各部の発展のために、しっかり頑張ってください。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（作元 義文君） 次に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小川廣康君、大部初幸君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から2月26日までの5日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日から2月26日までの5日間と決定をいたしました。

---

### 日程第3. 議案第1号

○議長（作元 義文君） 日程第3、議案第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案が地方自治法第74条第1項の規定によりまして、対馬市巖原町久田道1547番地、吉見優子氏ほか2名を請求代表者とし対馬市議会議員定数条例並びに対馬市議会政務調査費の交付

に関する条例の改正請求が平成25年2月7日提出されましたので、同条第3項の規定により別紙意見書をつけて議会に付議しようとするものでございます。

今回、改正請求のありました2案件のうち、対馬市議会政務調査費の交付に関する条例につきましては、平成24年12月議会で対馬市議会政務活動費の交付に関する条例の可決成立を受け同年12月28日に公布をいたしております。

同条例の公布をもちまして、対馬市議会政務調査費の交付に関する条例は廃止となり、廃止となった条例は直接請求の対象とはなり得ず、同条例の直接請求は無効となり、したがって今回の直接請求は対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例のみとなります。

改正の内容につきましてでございますが、本則中「21人」を「18人」に改めるものでございます。

次に、市長の意見でございますが、議案書3ページに記載をいたしますように、平成25年2月7日、地方自治法第74条第1項の規定に基づき、対馬市議会議員定数条例の改正に関する直接請求がありました。その内容は、議会議員の定数を21人から18人に削減するというものでございます。

直接請求制度は、間接民主制を原則とする地方自治にあつて、直接民主制の基本理念に基づき、地方自治法により住民に直接発案を認めるものでございます。これは住民に与えられた自己の意思を直接表示する権利であり、対馬市市民基本条例の趣旨に基づくものとも考えております。このことから直接請求の意義と役割は極めて大きいものであると認識をしているところでございます。

一方、議員の定数につきましては、市議会におきまして平成19年12月に26人から22人とする議決がなされ、さらに昨年9月には1人を減じ定数を21人とする議員定数条例が議決がなされ、議会みずからの責任と判断により削減がなされてきたところでもございます。その議決の重要性と意義について十分に認識をしているところでもございます。

今回の請求においての有効署名数は、法定署名数の568人を大きく上回る6,818人の連署をもって請求がなされています。これは有権者総数の約24%に当たるものであり、市長である私としては、請求の持つ意義の重さを真摯に受けとめているところでございます。

また、議員定数については住民から直接権能を負託された市議会のあり方そのものに係る根幹的な事項であり、市議会による自己決定が基本であると考えております。

以上のことから、議員各位におかれましては、今回の直接請求については、数多くの市民からの御意見であることを十分に御認識いただき、慎重に御審議の上、議会の責任のもとで適正な判断を下していただきたいと思います。

以上、市長の意見も含め、提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。  
11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 基本的なお考えをお聞きしたいと思うんですけども、その前に、先ほど意見書の朗読がございました。

この中で、今回有権者数の24%、6,818人の署名が集まり、これによると請求の持つ意義の重さを真摯に受けとめるということでございますが、意見書というのはやはり市長の基本的な考えが入るのが意見書だと思います。前回もこのような74条による請求が、議員報酬がございました。その時の意見書には、はっきりと市長の考えが意見書として出されております。前回のときには対馬市議員の議員報酬の規定による支給が妥当であるという意見を出されておりますが、今回は基本的な考え方はこれに載っておりませんけれどもいかがでございましょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 過去の直接請求案件の意見書と比較をされる中での御質問でございますが、過去の分につきましては日当制の問題でございました。それで、私の考え方として、そして地方自治法の考え方として、日当制はふさわしくないであろうというふうな法的な方向性というのを、そして総務省の見解というのもきちんと出ておりますので、これについて明確にお答えをさせていただきました。

今回、この件につきましては市民の皆様方のこの意思というものを十分に反映していただきたいという思いで、この意見書には書きぶりをしたつもりでございます。少なくとも議員定数等について、総務省等の国の方向性というのは今はないという中でございまして、まさに議会皆様方の判断というものに、この分については十分に委ねられるというふうに私は考えております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 今回はこの74条の1項による直接請求なんですが、この議案の提案者は市長でございますので、2点だけこれに関する市長の基本的な考え方をお尋ねいたします。

まず第1点でございますが、今回は21を18というふうに減らすようになっておりますが、これについては意見書の中でもございましたけども、昨年9月に決定をしております。そして同年の5月に特別委員会を設置をされまして、十分に慎重に審議をし3カ月間という長きにわたっての結論を9月に得たわけでございます。

まだ施行段階ではございません。なのに、なぜこのような市民の直接請求があるかというのと、まず第一にこの議会の活動がなかなか市民の方に見えない。姿が見えないから、このようなこと

が発生をした一因ではなからうかと思えます。

昨年に市民基本条例ができました。その中に議会の位置づけもはっきりとうたわれております。その内容的なものになると、基本的には議会基本条例を設定をして、そして地域と密着をした議会をするという、そういう条例の制定も今後考えられるわけでございます。そして、それを行った後に今のような状態であれば、私は18どころかもっと減らしていいと思えますが、その時期じゃないと思えますが、そのひとつお考えはどうかと思えます。

それと2点目でございますが、この新聞のチラシに入っておったこの「対馬を考える女性の会」吉見さんはじめ3名の方がございます。吉見さん、そして江嶋さんは皆さん御案内のとおり議会で活躍をされ、女性議員として非常にすばらしい活躍をされた方でございます。このような方がこの市の財政を、厳しい財政をどうかしたいということで、平成26年度からはこのチラシにあるように40億円の交付税カットがなされます。例えば議員を1人減らしても年間400万ぐらいです。それよりも私がいつも主張しておるように、議員も含めた職員の給料、これをまず5%カットする。そうすると、約1億5,000万のお金ができます。この意見書の中に真摯に受けとめるということであれば、せつかくこのような臨時議会の場において、職員の、議員も含めてですよ、カットする改正案を出すのが真摯な受けとめ方じゃないかと思えますが、その2点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 昨年4月に市民基本条例が施行をされました。その基本条例の中にも、議会の責務というのもうたわれております。

今、11番議員がおっしゃられるように、議会基本条例の方向性というのが、次の段階で考えられるんじゃないかというような御発言でございます。で、そのことは議会活動を市民に可視化するということが本旨であろうと確かに思います。そのあたりの動きというのが、では今おっしゃられる御質問でしたけども、市民から見たときに、そういう動きが議会のほうでじゃあ起こったのかというふうに問いかけてるのかもしれませんが、この問題は。そのような部分についても真摯に受けとめていただかなくてはいけないんじゃないかと思えます。

2点目の財政との関連ということで定数の直接請求があった。で、そのことよりも先に、職員給をカットすることが先ではないかという御質問の趣旨でございますが。で、この問題につきましては、過去におきましてカットを職員にもお願いをして、財政がどん底の状態から、かすかに明るく見えてきたというふうな状況まで今きております。で、今その時期なのか、国のほうからも地方交付税4,000億円のカットというふうなことが出されております。それについては25年度に入ってから、国と地方の協議が進められて、当然方向性が出されれば、私どもは職員に対してそのお願いを再度、再びお願いをするということになるんだろうというふうな予想は立

てておりますけれども、この場で直接請求の案件と職員給を同時に出すのが筋じゃないかとおっしゃられるのもいささか暴論ではないかというふうに思われてなりません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 国のほうも約4,000億の交付税カットということで、人件費関係に響くかと思えますけども。今、国のほうと地方の給与の格差が非常に発生しております。国家公務員の給与を100にした場合は対馬市は107あります。約7%多いわけです。それでこの国の予算でも4,000億の地方交付税減になっていますから、早い段階でやはり国に沿った7.8ぐらいのカットをすれば3億円近く浮きますんで、そのような強い数字で臨んでいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国並みの7.8という言葉が、新聞報道等でも出てるわけですけども、少なくとも地方のほうがかットしたことが先行してることも決して忘れていただいでは困ると思っております。そのとき国はカットをしておりません。そして遅ればせながら国はこの東北大震災の財源確保のためにカットをしたというふうなきちんと時系列で物事を確認していただかないと、今のこの1断面だけをとって、というのもそれは暴論ではないかと思えますし、ラスパイレス指数のお話がございましたけども、これにつきましては国の捉えている俸給表の見方というものも若干違うこともご存じのはずです。指定職については全く入っておりません。そのあたりも考えて十分に勘案して物事を、国と地方の協議の場で決めていくというふうな、全国市長会の方向性も皆さんと協議をされ出されているところであります。

○議長（作元 義文君） はい、いいですね。ほかに、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、本件は地方自治法第74条第4項の規定によって請求代表者に意見を述べる機会を与えることになっております。また、請求代表者が複数人のときは陳述を許す人数を決定することになっております。

お諮りします。請求代表者に意見を述べる機会を与える日時、場所及び人数については2月

26日午前10時から、対馬市議会議場で行い、意見陳述者数は1名にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。請求代表者の意見を述べる機会を与える日時、場所及び人数については2月26日午前10時から、対馬市議会議場で行い、意見陳述者数は1人とすることに決定しました。

なお、ただいま決定しました請求代表者の意見陳述の日程等については、本日、請求代表者へ通知するとともに告示することといたします。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午前10時25分散会

---







議事日程(第2号)

平成25年2月26日 午前10時00分開議

日程第1 議案第1号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第1号 対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例

---

出席議員(21名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	課長補佐	國分 幸和君
主任	金丸 隆博君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根 英夫君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） 皆さんおはようございます。

報告します。教育長より欠席の申し出がっております。

これより議事日程第2号により本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第1号**

○議長（作元 義文君） 日程第1、議案第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

請求代表者の意見陳述を行います。

陳述人を入場させてください。

〔請求代表者 吉見 優子君 入場〕

○議長（作元 義文君） 議案第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例については地方自治法第74条第4項の規定によって請求代表者に意見を述べる機会を与えることになっております。

請求代表者は吉見優子君であります。

それでは対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、意見を述べてください。どうぞ。

○請求代表者（吉見 優子君） 皆様おはようございます。意見陳述をする前に少しお時間をいただきたいと思います。

本日は、私たちの市民運動による直接請求のために、このように臨時議会を開催していただくようになり、市当局には大変御迷惑をおかけいたします。

また、議員の皆様には、議会活動で大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。また御多忙の中、傍聴にお越しいただきました市民の皆様と、この場に御都合でお出でになられなかった多数の市民の皆様方に、このたびの署名活動への多大なる御協力をいただきましたことを、この席をお借りいたしまして改めて厚く感謝しお礼申し上げます。ありがとうございました。

では、今から意見陳述を申し上げます。

私たちは、市民運動による議員定数21名を18名に削減する条例改正のための直接請求に必要な署名活動を、昨年12月17日から今年の1月8日まで開催してまいりました。法定署名期間は1カ月間ありましたが、10日間を残して、またお正月を除き、実質的には約2週間の署名活動でございました。そんな短い期間で7,405人の方々から署名をいただくことができました。この数値を議員の皆様方は、どのようなお気持ちで受けとめておられますでしょうか。

対馬市議会では、議員定数等調査特別委員会を昨年6月の議会で設置されました。7月からわずか4回の審議で、9月の議会において結論を出されておりますが、十分な審議がなされたのでございませうか。また、このような自分たちの処遇を決めるとき、重要な案件を第三者の意見を聞くこともなく、自分たちみずから決定されたことは適当なあり方とは思われません。もし第三者の方の御意見を参考にされていたなら、このような問題は決して生じなかったものと悔やまれてなりません。

話が変わりますけれども、私が議員として在籍していたとき、平成19年3月19日のことでございますが、今回と同様に議員定数等調査特別委員会が設置されました。そして12月の議会

まで9カ月間もかけて審議され、26名から4名削減し、現在の22名に決定されました。このときは、各町1名ずつ計6名の参考人の方々に出席いただきまして、議員定数について御意見を伺っております。参考人の多数の御意見は18名から20名ということでした。そのほか20名と22名の御意見もございました。

その後、委員会での審議の結果「参考人の御意見を十分に考慮しながら、一気に削減するのではなくて、段階的に削減すべきだ」との声も出まして、現在の22名に決定した経緯があり、議事録にも記載されております。

その当時におきましても、議員定数については、18名から20名が適当ではないかとの参考人の方々の御意見が多数出されております。

それから4年経過した今日、過疎化にはますます拍車がかかり、4年前の市議会選挙のときよりも、約2,300人も人口が減少しております。この数値は峰町の人口に匹敵します。

一方、財政的には、地方交付税が合併後10年間は削減されないという優遇措置がありましたけれども来年度からはなくなり、平成26年度から30年度までの5年間にかけて、段階的に約40億円の地方交付税が削減されます。

また現在、市民1人当たり153万円の借金を背負っております。このような危機的な市の財政状況は、議員の皆様が一番よく御存じのことと思います。

対馬市は、合併後行財政改革を最優先課題として取り組んでおられます。議会としても率先して議会改革に取り組むべきだと思っております。

市民は、老若男女を問わず、何らかの形で地域のボランティア活動に参画し、可能な限り市のお金を使わず、自分たちでできることは自分たちの力で解決しようと奉仕活動に頑張っております。

議員各位におかれましても、議会で決定された事項であっても、民意を反映し再度審議見直しすることこそ、真の勇気であり、市民の代表である議員としての度量でもあると思います。その姿勢こそが、市民皆様からの信望の向上につながるものと思っております。

また、対馬市の議員報酬は、長崎県下で一番低いと聞いております。そんな中で、議員として頑張って活動していただいていることは、十分に承知しております。

今後、地方交付税のカット、過疎化、農林水産業の不振など、対馬を取り巻く環境の悪化はとどまることを知りません。とはいえ私たちは手をこまねているばかりでいいはずがありません。今後、対馬の未来を背負っていく子供や孫たちのために、夢と希望の持てる対馬づくりのために、市民と議会と行政の三人四脚で知恵を絞って、汗を流していこうではありませんか。

以上、縷々申し述べさせていただきました観点から、財政の危機、人口の過疎化、議会改革、対馬を担う子供たちのために、そして4年前の議員削減に関する参考人の方々の意見を考慮され、

議員定数21名を18名に削減する条例改正を強く請求いたします。

話が前後いたしますけども、私たち「対馬を考える女性の会」の今までの行動は、まず、新聞折り込みによるチラシを2回配布しております。

1回目の表題は「今回の議員定数の改定及び政務調査費の増額、このままでよいのでしょうか、対馬は」ともう一つは、「署名数7,405人の民意は議会に反映することができますか」ということでした。

そして、議員21名の皆様全員にお手紙を2回差し上げております。1回目は昨年12月11日の新聞折り込みのチラシを同封して、御理解を求めたお手紙でございます。2回目は署名活動終了後、「署名活動の結果報告とお願いについて」と題しまして、本会議での審議と採決及び寛大で勇気あるお一人お一人様の御決断をお願いしたお手紙でございます。

また、議会事務局に2回議長さんと事務局長さんをお訪ねし、今後の議会の議事進行について及び私たち「対馬を考える女性の会」と全議員さん21名の方々との意見交換の場を設定していただきたく要請をいたしました。その後、2月14日に、議員さん8名と私たち10名の意見交換の場を持つことができました。

以上でございますが、これまで、私たちができることは精一杯、議員さんに訴えてまいりました。これから先は、議員さんが賛成してくださるか否かにかかっております。

よく「まないたの上の鯉」と言われますが、今まさに7,405人の民意が、そのまないたの上に乗っております。料理のできばえは議員さんの腕次第でございます。

人格と見識の高い議員各位の良識ある御決断に、大いなる期待を寄せております。

最後になりましたが、チラシ、署名活動、意見交換会、本日意見陳述の内容などの文言につきまして失礼がありましたら、御容赦のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で、意見陳述を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） 以上で、請求代表者の意見陳述を終わります。

吉見優子君退場してください。

〔請求代表者 吉見 優子君 退場〕

○議長（作元 義文君） これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

10番、堀江政武君。

○議員（10番 堀江 政武君） おはようございます。議案第1号について、反対の立場で御理解をいただくため意見を述べさせていただきます。

この案件につきましては、平成24年6月第2回定例会全員協議会において、議員より議員定数を検討してはどうかという意見があり、議員発議により議員定数等調査特別委員会が設置され、調査研究がなされたところであります。

で、まず全国の類似団体はどうか調査がなされました。対馬市の人口は約3万4,200人であり、面積は708.61平方キロであります。調査した全国の人口3万人台の市106市のうち、定数20名以上が51市、19名以下は55市であります。

九州管内では3万人台の市は22市であります。20名以上が13市、19名以下は9市あります。また、長崎県においては3万人台は3市ありますが、いずれも20名以上であります。

また、対馬市と同じ人口が3万人台で、面積が700平方キロ前後の市は全国で12市ありますが、20名以上が9市、19名以下は3市あります。また、普通会計決算額に占める議会費の構成比は、島原市1.1%、雲仙市0.8%、平戸市0.8%、松浦市0.8%、西海市0.6%、五島市0.6%、壱岐市0.5%、対馬市0.5%であり、対馬市の構成比率は低いほうであります。

また、財政についてであります。平成16年の合併当時の6町の地方債残高の合計は約660億でありました。このとき一部報道で第2の夕張市になるのではないかとされたところでもあります。

その後、前松村市長、財部市長の努力により現在480億に減少しているところであります。

また、基金これは市の預金であります。財部市長、職員の方々の努力により約100億円になっているところであります。この基金は、予算が不足し事業がやりにくくなったとき取り崩して使用する、今後のための貯金であります。また、要注意とされる実質公債費比率は18%であります。対馬市は現在12%でありまして、まず安定していると言えると思います。

このような調査を踏まえ、議論がなされた結果、定数は20名程度でいいのではないかと、また21名現状のまま、意見が一致せず採決の結果21名に決定し、9月第3回定例会本会議において全会一致で議決されたところであります。

議員多くの方々の意見として、対馬市は708.61平方キロと面積が広大であり、人口も3万人を超えている。定数を大幅に削減すると市民の意見が行政に反映されにくい。また、議会の重要な責務である行政のチェック、監視機能が大幅に低下するということでもあります。

特別委員会また会派の方々も対馬市の人口、面積を考えたとき、適正な定数はどうか真剣に議論をされ出された結果であり、御理解をいただきたいと思っております。

以上。（拍手）

○議長（作元 義文君） 次に、原案に賛成者の方の発言を許します。賛成の方おりませんか。なければ、反対の討論者ありませんか。7番、松本曆幸君。

○議員（7番 松本 曆幸君） 私は本議案に反対の立場から討論をいたします。

まず、市町村議会の議員定数については、以前は地方自治法第91条において人口に応じて上

限数が定められ、人口5万人未満の市は上限定数26人となっておりますが、平成23年度の法改正により人口に応じた定数の上限数が撤廃をされております。このため議員定数の条例制定にあたっては、議会制度の自由度を高め、議会の機能を充実させることが重要視されるようになり、妥当な定数をさまざまな事情に応じて判断することになります。

さて、今回の条例改正についてであります。私も定数の妥当性については何人が一番適正であるのかはよくわかりません。21人がよいのか、18人がよいのか、明確なものを引き出すことはできません。

ただ、現在の議員の環境のあり方については、住みよい地域をつくる意欲に燃える若い方が参加できにくい環境にあるのではないのでしょうか。

今後さらに高齢化、人口の減少が進んでまいりますと、行政はもとより議員を取り巻く環境もさらに厳しくなってまいります。

議員は住民から選ばれた代表者であり、奉仕者であることから、今回、署名された7,405人の多くの方々の民意については大変重く受けとめなければなりません。

しかしながら、現実には奉仕者であるという全体的な立場に立っての一般的な意思による判断と、また反面、地区の立場にたつての文化的な意思による判断による2つの側面からの判断が働くこととなります。定数の削減による少数精鋭での議会運営もいいでしょう。反面、隣の壱岐市のおよそ5倍もあるこの広い面積と、181地区の声を行政に伝えるという議会の原点に照らせば、経費節減のための定数減ありきではない議論も必要ではないのでしょうか。

ちなみに現在の議員の出身を町別に見てみますと、厳原町が7人、美津島町が6人、豊玉町が2人、峰町が1人、上県町が2人、上対馬町が3人であり、ほぼ現在の町別の人口に比例する数字であります。一概には申せませんが、このことは人口の少ない町においては今後、定数が少なくなるということは、ますます地域の声を行政に届ける議員が選ばれにくい環境となっていくのではないのでしょうか。

議会においても4年前の一般選挙において、26人から22人に、また昨年設置された議員定数等調査特別委員会において十分に審議、検討がなされ、次の一般選挙から定数を21人とする結論が出されたところであります。

浦々に多くの集落が点在するこの対馬の特異性からも、住民の皆様の声をさらに届けられるよう、また行政への監視機能が強化、保持されるよう、議会としてもさらなる努力と、また議員として昇華される必要があります。

ことさらに定数を減らすだけでなく、議会全体において多くの市民の皆様が関心を持っていただくように、また若い方が市政に参加しやすいような環境づくりにも議論を重ねていくべきではないのでしょうか。

活力のある議会づくりのためにも、このたびの「対馬を考える女性の会」の請求を真摯に受けとめながらも、今後の議論の中で定数のあり方について決めていかれるほうがよいと考えるものであります。

よって、今回の議員定数を18人とする本議案については現時点において反対をするものであります。

以上で、私の討論といたします。（拍手）

○議長（作元 義文君） 賛成者の討論はありませんか。なければ、反対討論を許します。11番、小宮教義君。（「反対よね」と呼ぶ者あり）（「反対」と呼ぶ者あり）

○議員（11番 小宮 教義君） 私は本議案には反対でございますので、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の議員定数削減案は、自治法の74条1項による市民からの直接請求でございます。そして6,818名の署名が集まっております。直接請求に必要な50分の1の12倍の数字でございます。特に、この女性の会の代表の中には先ほど意見陳述をされました吉見さん、そして江嶋さんが名を連ねておられます。この御両名は今までの対馬の議会において、女性議員として活躍をされたことは市民の記憶にまだ新しいところでございます。そしてこの御両名は市の行財政、特にこの議会運営には完全なる熟知をされた方でございます。このような方の中から直接請求が上がったということでございますから、議会としては重く重く受けとめなければなりません。私がこの臨時議会の開催の当日に申ししておりました2点について、その反対の理由を説明をさせていただきます。

まず第1点目の議員削減そのものについて、これは先ほど堀江議員のほうからの討論の中にも重々ございましたように、類似団体の比較、この人口の問題、そして行政区の大きさ、そして財政規模などなど調査研究を、昨年6月に特別委員会をつくり十分なる審議をされました。そして同年9月には21名という、これも全会一致で、議員皆様全会一致で決定をしたところでございます。しかし、それでもこのように定員削減、21を28だというふうな声上がるのは（「18」と呼ぶ者あり）済みません、18というのはやはり市民の皆さんから見ると議会がなかなか見えない、目に映らないと私は思っております。（拍手）

そして昨年から、この対馬市市民基本条例が施行されております。その中で議会の位置づけもはっきりとうたわれております。今後は議会基本法なるものをつくり、地域との密着した議会活動ができると私は確信をしております。そして昨年9月に決定して以降まだ1回の選挙もございません。よって、現在の定数21でいくべきだと思います。

そして第2点目は、この議員削減による経費の減でございます。確かに先ほど意見陳述でもございましたように、この対馬市の財政は非常に厳しいものでございます。議員を削減をして、そ



の厳しい財源の一部に充てよというふうな指摘のようでございます。しかしここに先ほど折り込みの話がございましたけども、2月の14日の新聞の折り込みにこのように書いてございます。これは意見陳述でも話しておられました。平成26年度から30年度まで5年間で段階的に約40億円の交付税をカットという見出しでございます。そしてボランティアの話もございましたが、ここにも書いてございます。ボランティア活動に参加しています。少しでも市のお金を使わずに、自分たちでできることは自分たちでと。そして第2の夕張にならないためにもというふうに書いてございます。確かに3名を減ずれば、1人当たり年間約400万円必要でございます。3人にすると約1,200万円という大きなお金でございます。しかし、先ほど申しましたように、第2の夕張の範囲から考えると非常に少のうでございます。私が今まで議会の中で申し上げましたように、やはりこの人件費のカット、人件費は年間約30億円かかっております。それを約10%、1割カットするだけで3億円の財源が確保できます。先ほどの議員の削減も大事でございましょうが、まずこの1割カットによって3億円の財源を生み出す、この条例の制定をするのが先でございます。

以上2点により、反対をするものでございます。議員皆様の御賛同をよろしく願いをいたします。

以上です。(拍手)

○議長(作元 義文君) 次に、賛成者ありませんね。反対者、討論者ありますか。(「もういいでしょう」と呼ぶ者あり) いいですか、はい。

以上で討論を終わります。

採決を行います。議案第1号、対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、起立によって採決を行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(作元 義文君) 起立少数です。本件は否決されました。

お諮りします。本議会における議決の結果、字句、数字その他において整理を要するものがあるのではないかと思慮されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(作元 義文君) 異議なしと認めます。整理権を議長に委任することに決定しました。

---

○議長(作元 義文君) 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

市長より挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。(発言する者あり)

市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 閉会にあたり一言挨拶を申し上げます。

本臨時会におきまして、直接請求に基づき御提案申し上げました対馬市議会議員定数条例の一部を改正する条例についての議案につきましては、先ほどの結果でございますが、市民の思いと選良としての思いのはざままで苦渋の決断だったとは推察いたします。しかし、残念ながら市民と議会に乖離があったことは厳然たる事実として、将来にわたり語り継がれる結果となりました。今後、先ほど11番議員が申されましたように、議会基本条例を含めた議会の活性化や可視化、見える化等に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、今後の議員皆様方の御健康と御活躍を願ひまして、臨時会閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 会議を閉じます。平成25年第1回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時40分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 小川 廣康

署名議員 大部 初幸

